

主要要望事項 3/3

3. 革新的なイノベーションの評価の推進

- 平成20年4月の診療報酬改定で、材料に関するイノベーション評価として「改良加算」が新設されたが、その加算を取得するのに、4条件の具体的内容が不明確。イノベーション促進に向け、この「改良加算」に関する基準を明確にして欲しい。
- C1C2区分のさらなる迅速な保険導入や、製品別収載制度といった、機器の評価に関する在り方も検討して欲しい。

➤ 例

E202 磁気共鳴コンピューター断層撮影 (MRI撮影)(一連につき)

- 1 1.5テスラ以上 1,300点
- 2 1以外の場合 1,080点

イノベーションの適切な評価が開発の動機づけへ